

(令和8年度社会福祉法人役員等研修会資料)

京都市における
重層的支援体制推進の取組について
～みんなでキャッチ、つながり・広げ・支え合う～

京都市
保健福祉局福祉のまちづくり推進室

1 (前提)重層的支援体制とは

2 京都市における取組事例

①重層支援会議

②地域コミュニティHub

地域共生社会の実現 (第4条第1項)

目標

地域福祉の推進

(第4条第2項)

**地域生活課題の把握、連携
による解決に向けた取り組み**

(第4条第3項)

包括的な支援体制の整備

(第106条の3)

重層的支援体制整備事業

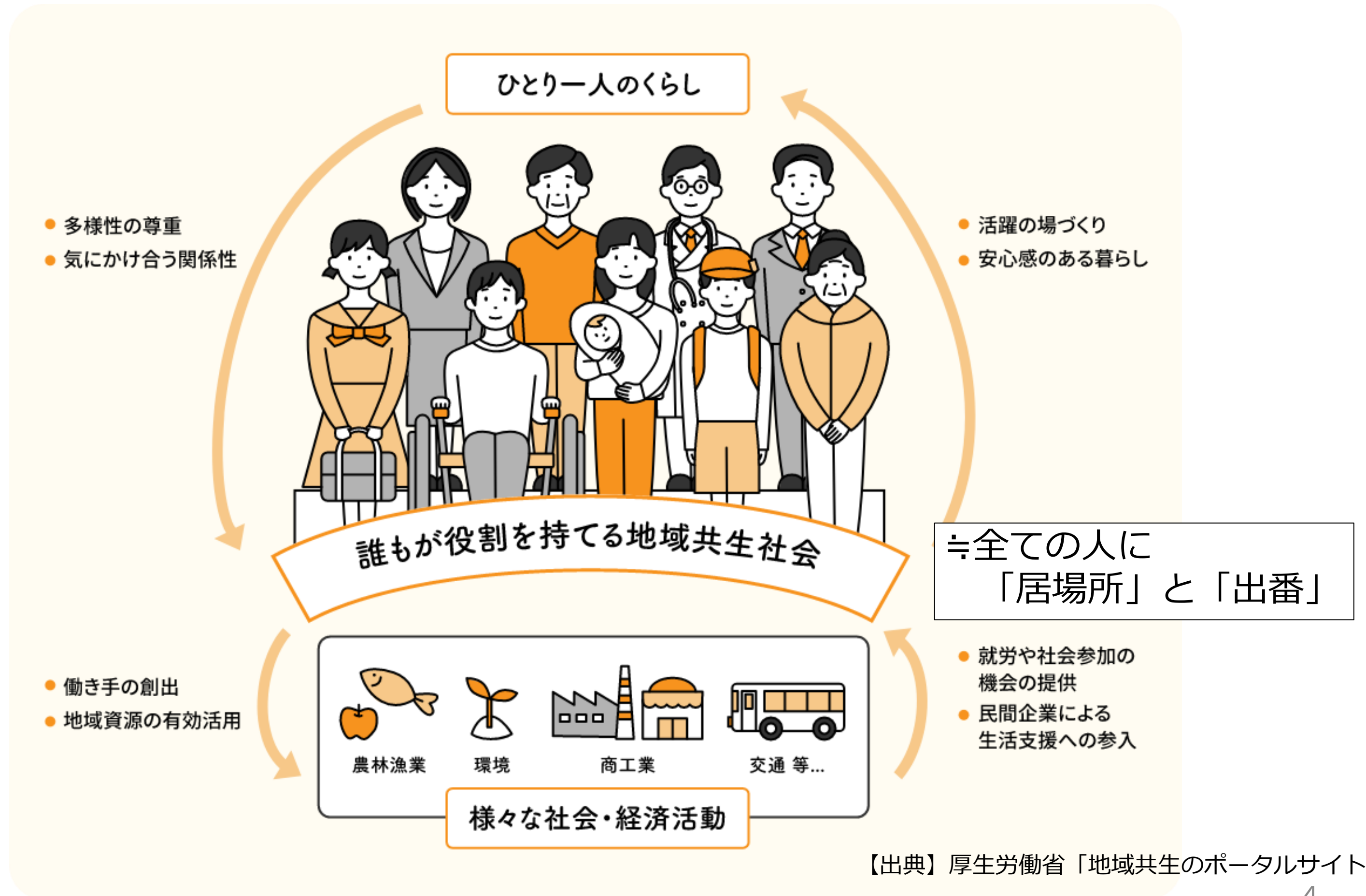
(第106条の4)

市町村の努力義務

具体のツール (任意)
【令和3年4月創設】

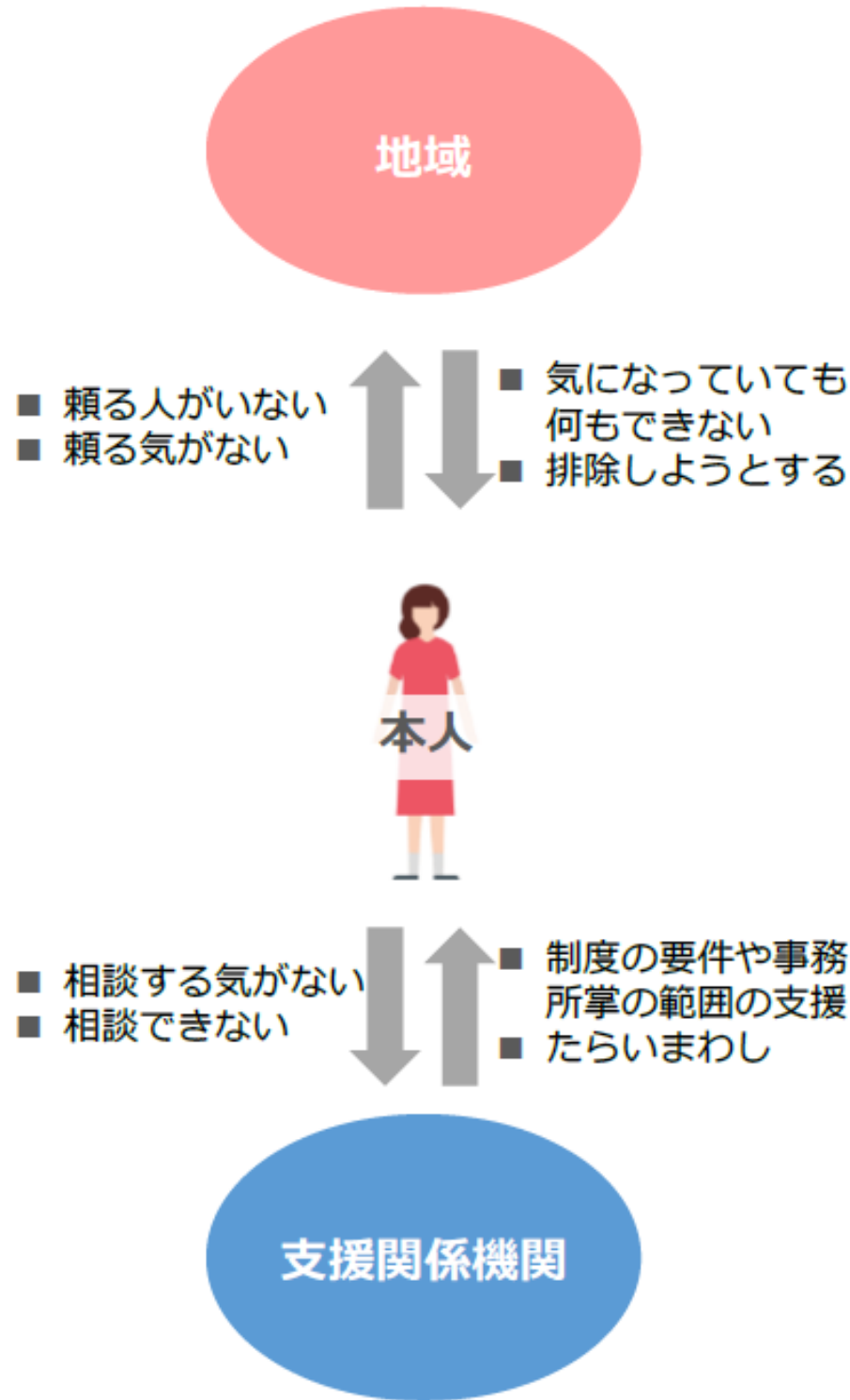
地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

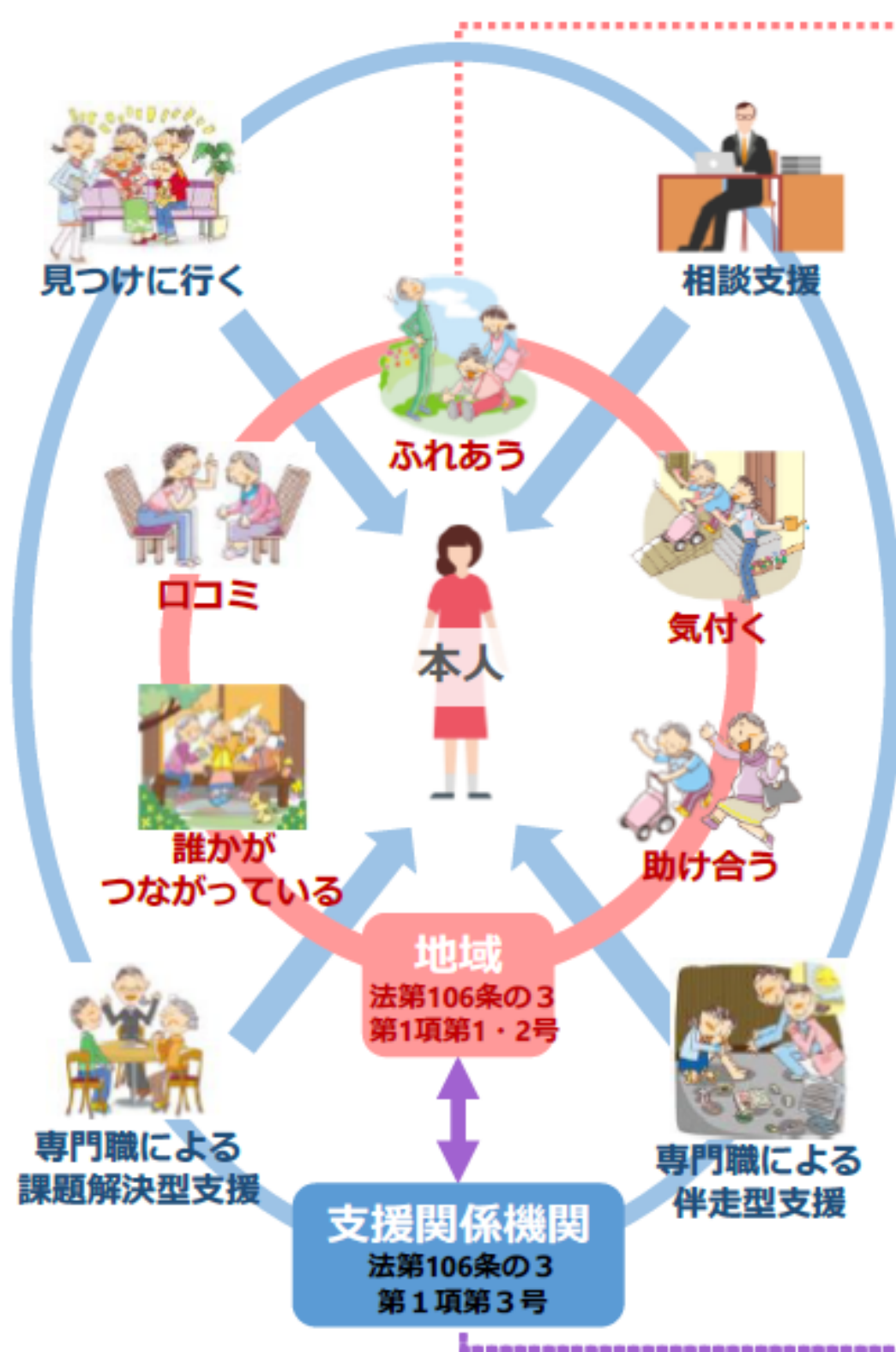


包括的な支援体制とは

これまでの支援体制



これからの支援体制=包括的支援体制

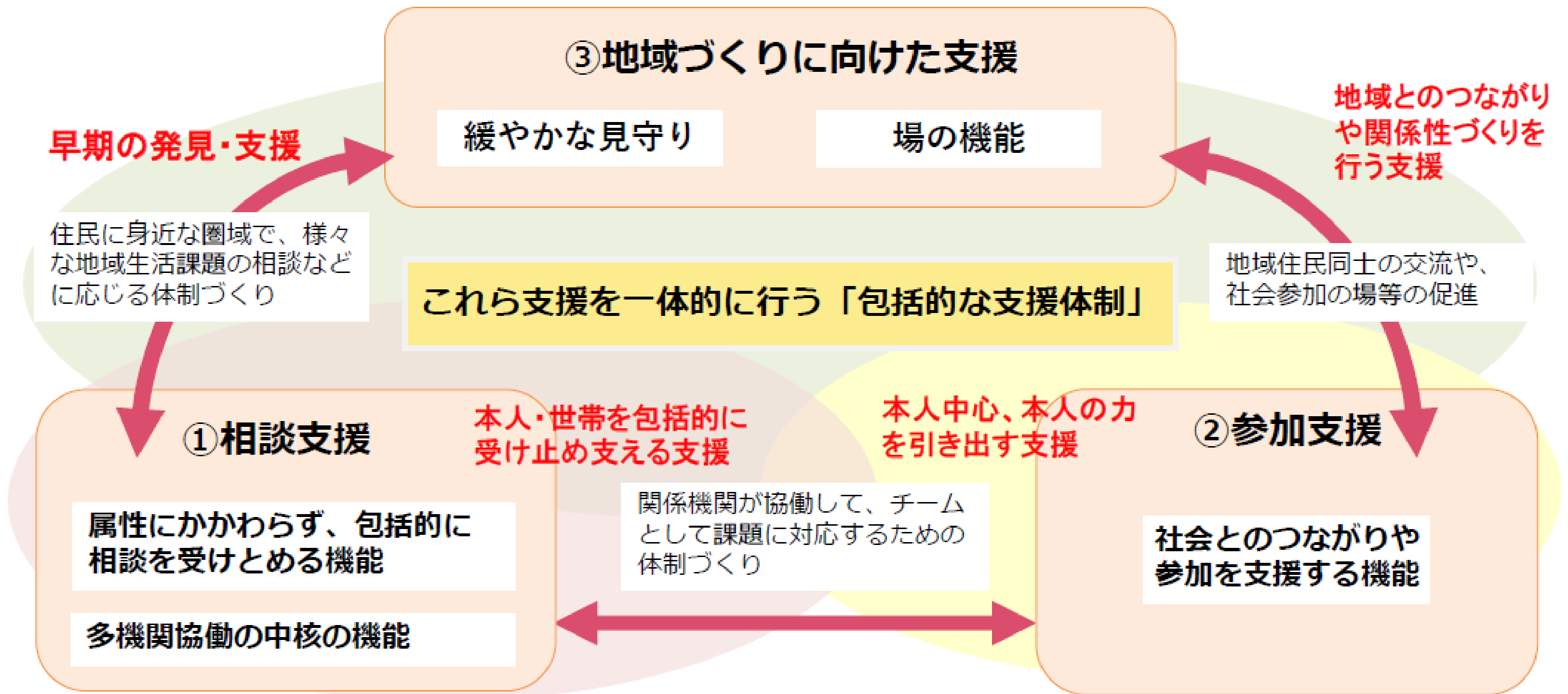


- 生活を下支えする地域ができています**
 - 住民同士がつながる多様な機会が地域の中にある
 - 上記の場に参加することが難しい住民をフォローする体制がある
- ケースを見つけに行くことができています**
 - 相談窓口で待つだけでなく、ケースを把握しに行く取組を行っている
 - 地域で把握された情報・ケースをつないでもらうルートができています
- ケースを受け止めることができています**
 - 所掌する制度やサービスの適用可否に関わらず、どんな相談も受け止めている
 - 表面的な訴えだけでなく、対象世帯の生活課題全体を把握する対応が必要に応じて行われている
- インフォーマルとフォーマルが協働している**
 - 地域の関係者にも関わってもらった上で、“孤立の解消”も視野に入れた支援が行われている
 - 支援関係機関においては、必要に応じて福祉以外の部門との調整、外部の関係機関との調整が行われている
- 必要に応じて伴走支援が行われている**
 - 課題を緩和しながら長期に関わる場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合などに、伴走支援が行われている
- 不足する社会資源を開発する仕組みがある**

【出典】三菱UFJリサーチ&コンサルティング「『包括的な支援体制』の整備が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック」（令和5年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金「社会福祉法第106条の3に定める包括的支援体制の多様なあり方に関する調査研究」）

重層的支援体制整備事業とは

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、以下の3つの支援を一体的に実施する。



＜地域づくりに向けた支援・参加支援＞

＜相談支援・参加支援＞

地域の居場所などにおける様々な活動等

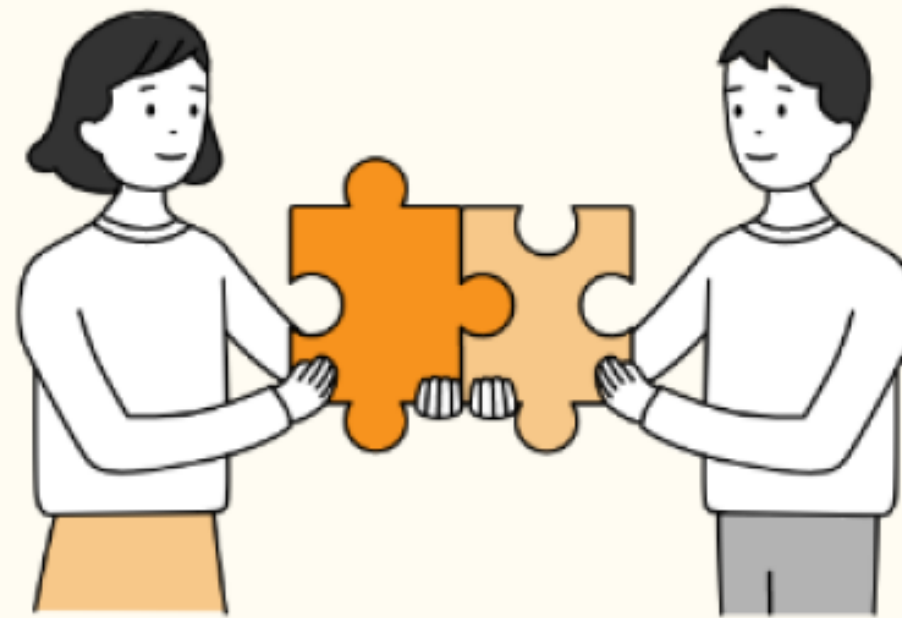
専門職による関わりの下、地域住民が出会い、学び合う機会

多様なつながりが生まれやすくなるための環境整備

人と人とのつながりそのものがセーフティネット

地域住民の気にかける関係性

つながり・支え合い



専門職による伴走型の支援

寄り添い型の支援

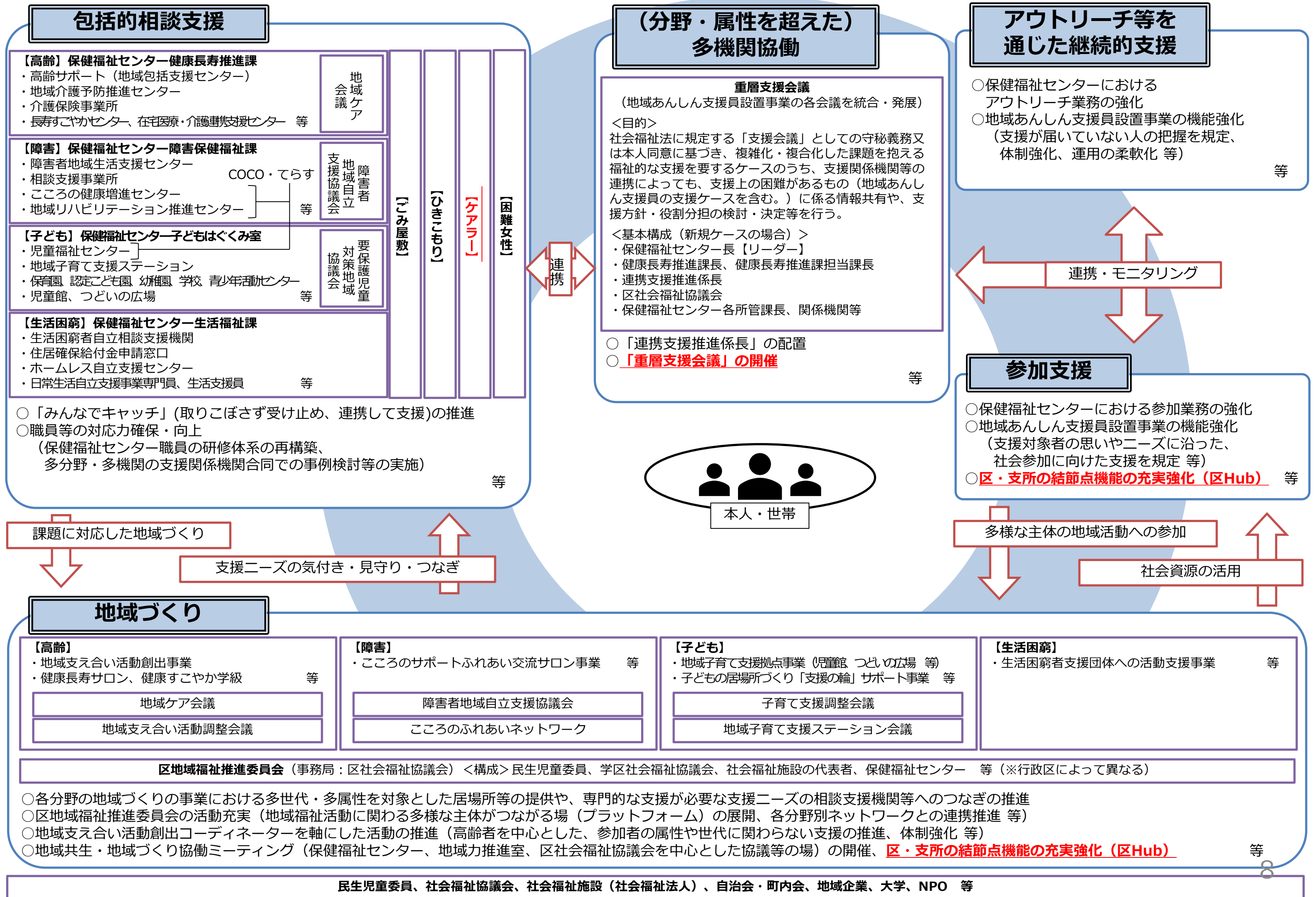
時間をかけたアセスメントによる課題の解きほぐし

本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援

専門職の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく観点

これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく

<参考>本市の主な取組事項（全体概要）



<参考> 京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例

- 様々な理由により援助を必要とする家族等の身近な人を、無償でケアする人（＝ケアラー）を社会全体で支え、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現を目指す「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が市会議員全員の共同提案・全会一致で可決・成立（令和6年11月）。
- 多様なケアラーに対する支援は、重層的支援体制において取り組む様々な支援のひとつ。



公募により作成した
シンボルマーク・キャッチコピー

ケアラーについて、ケアが必要な人への支援のための人的資源や協働者ではなく、尊重されるべき一人の個人として、ケアラー固有の困難（家族ゆえの困難など）やニーズを理解し、支えていく。



ケアラー支援に関する京都市の取組はこちらから！



京都市ケアラー支援推進協議会

広報・啓発

ケアラー支援に関する相談先

ケアラー支援推進プロジェクトチーム

京都市ケアラー支援推進計画

1 (前提)重層的支援体制とは

2 京都市における取組事例

①重層支援会議

②地域コミュニティHub

<会議の概要>

複雑化・複合化した課題を抱える福祉的な支援を要するケースのうち、支援関係機関等の連携によっても、支援上の困難があるものに関して、社会福祉法に基づく守秘義務の下、情報共有や支援方針・役割分担の検討・決定等を行うもの。

各区役所・支所保健福祉センターに設置しており、原則として月1回定期開催。

<会議の基本構成>

- 保健福祉センター長【リーダー】、健康長寿推進課担当課長、連携支援推進係長
- 健康長寿推進課長、障害保健福祉課長、生活福祉課長、子どもはぐくみ課長
- 区・市社会福祉協議会
- (ケースに応じて) その他現在関わりがある機関や、今後関わりを期待する機関等、保健福祉センター長が必要と判断する関係機関等

<会議のポイント>

対象世帯への包括的な支援に向け、課題解決のみを目的とするものではなく、地域住民かつ生活者でもある支援対象者の小さな変化(成果)の積み重ねを大切に扱うとともに、

- ・ 関係者それぞれが担当する業務における視点や専門性、得意分野、支援対象者との関係性などの違いを基にした厚みのあるアセスメントや支援、
また、地域の活動や社会資源との関わりの中での、地域における見守り・支援体制の構築
⇒ 対象世帯への支援や見守りの「チーム」づくり
- ・ 複数の機関等が共有・関与することでの、支援者(支援する側)の孤独感・孤立感や支援を進めるうえでの負担の軽減
⇒ 支援者支援 等を図る。

重層支援会議の対象となり得るケース

「地域あんしん支援員設置事業」
の支援対象
(制度の狭間、支援拒否、複合課題で、
信頼関係の構築に重点を置いた
寄り添い支援を基本としたもの)

支援関係機関の支援が行き詰まる中で、
保健福祉センターとしての後方支援
(支援方針や支援者の検討、全体判断等) が求められるもの

その他、
複雑化・複合化した課題
を抱える福祉的な支援を
要するケースのうち、
支援関係機関等の
連携によっても、
支援上の困難があるもの

支援関係機関間の
情報共有や連携が必要にもかかわらず、
本人の同意が得られないもの
(特に、多分野にわたるなどして、
既存の分野別の会議(守秘義務あり)では
対応が難しいもの)

支援関係機関が
多分野にわたる中で、
支援方針や役割分担等の
全体マネジメントが
必要なもの

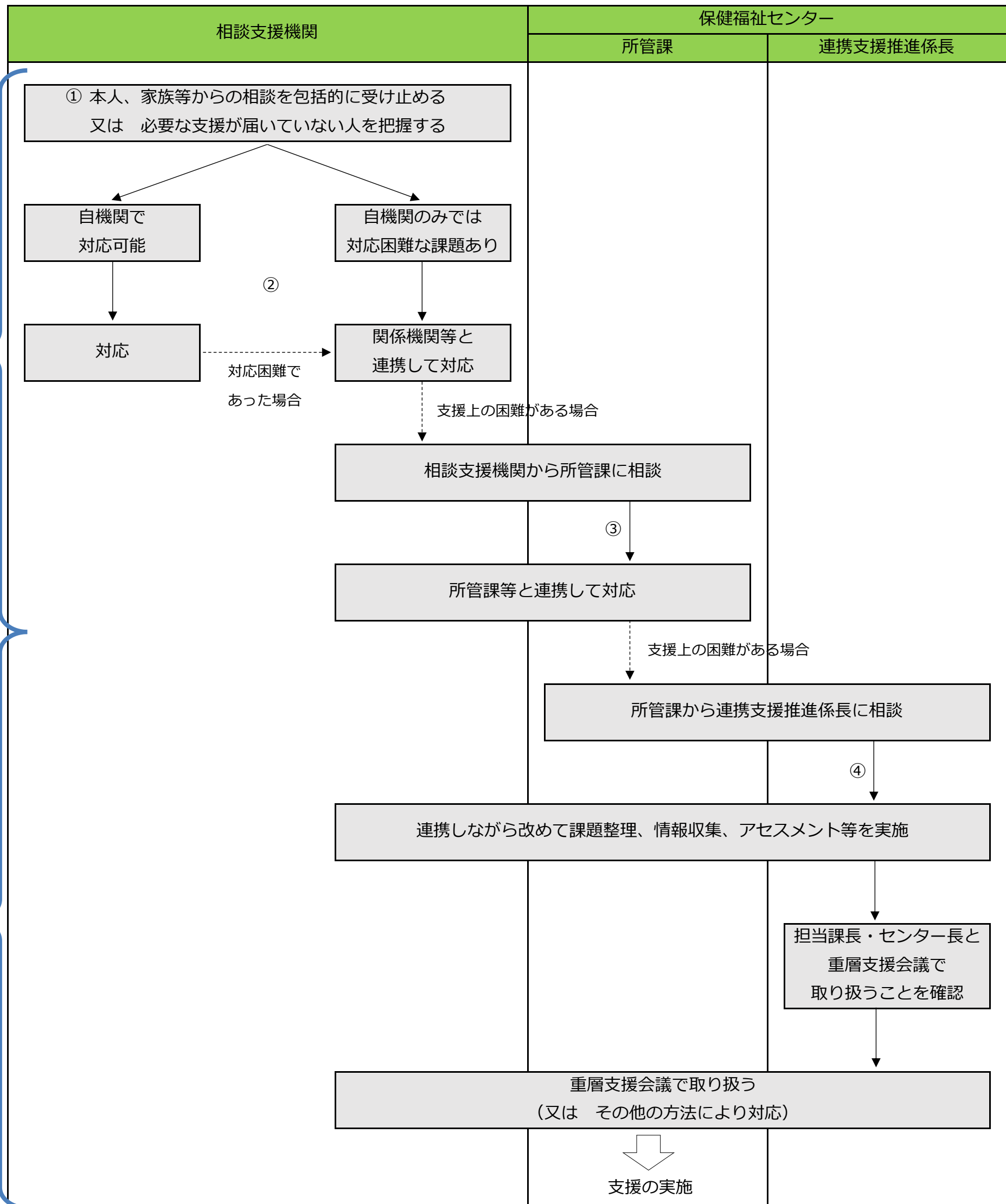
寄り添い支援の効果が
期待できないもの
(支援者への攻撃性や依存性が
著しく高い等)

※ 福祉的な支援を要するものでないことが明らかである場合(単なる近隣トラブルのみであるもの等)は、原則、取り扱わない。
また、ケースカンファレンスや既存の会議体で対応可能なものを重ねて取り扱う必要はない。

<参考> 包括的相談支援から多機関協働（重層支援会議）への流れ

従前からの枠組み

追加した枠組み（後方支援体制の強化）



- ① 本人、家族等から相談を受けた相談支援機関は、相談者が複合的な課題や表面化していない（見えにくい）課題を抱えている可能性があることを理解したうえで、所掌にかかわらず、支援ニーズを取りこぼさず丁寧に受け止める。
または、関係機関や地域と連携を深める中で、必要な支援が届いていない人を把握する。
- ② 受け止めた又は把握した支援ニーズについて、自機関のみで対応可能な場合は対応を行うとともに、自機関のみでは対応困難な課題がある場合又は自機関のみで対応したものの結果として対応困難であった場合は、当該相談支援機関は関係機関等と連携して対応を行う。
- ③ 関係機関等との連携によっても支援上の困難がある場合は、適宜、当該相談支援機関から保健福祉センターの当該機関の所管課※に相談し、連携して対応を行う。
※ 分野外の課題の場合に、課題に対応する所属に直接相談することは妨げない。
また、所管課が明確でない機関等の場合、主な課題に対応する所属に相談することを想定。
- ④ 所管課等との連携によっても支援上の困難がある場合は、適宜、当該所管課から連携支援推進係長に相談する。
相談を受けた連携支援推進係長は、相談元の所管課等と連携しながら改めての課題の整理や、追加の情報収集、アセスメント等を行ったうえで、健康長寿推進課担当課長及び保健福祉センター長と、重層支援会議で取り扱うことを確認のうえ、出席を求める関係機関等を判断し、重層支援会議で取り扱う。
⇒ 情報共有、支援方針・役割分担の検討・決定等を行い、その後の支援につなげる。

【事例①】 不良な生活環境に居住する高齢女性

(個人が特定されないよう一部内容を加工しています。)

ケース概要

【Hさん】70代女性、糖尿病、認知症（軽度）
要介護2、訪問介護週5利用

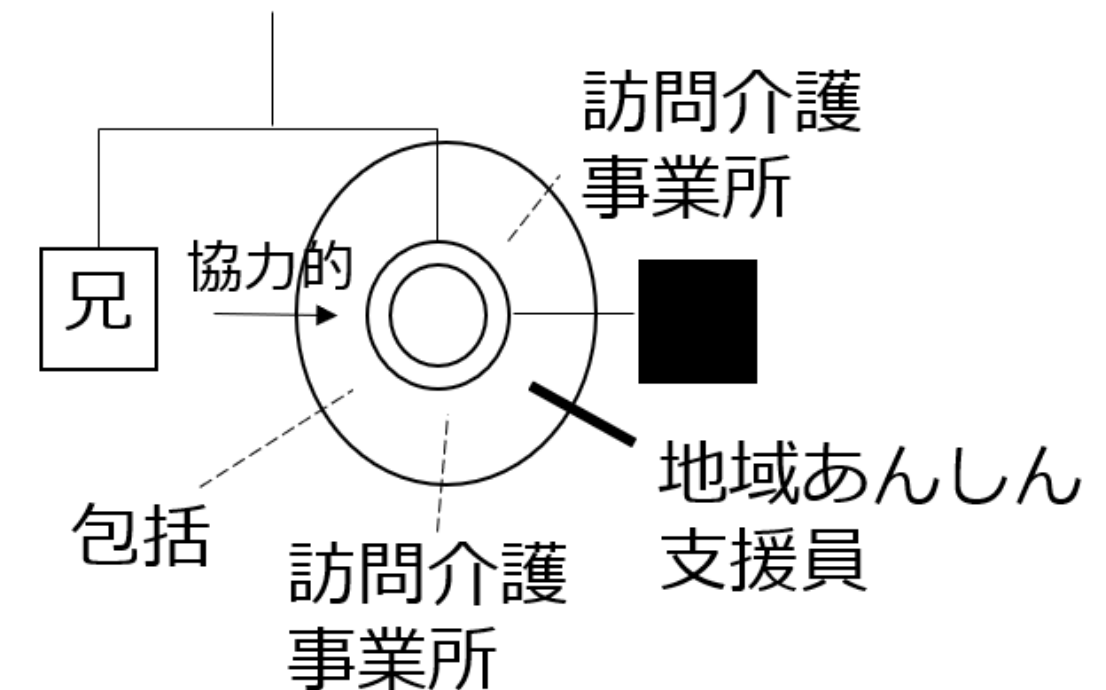
重層支援会議への提案理由

自宅に家庭ごみが堆積し、不衛生な環境が原因で本人が感染症を引き起こし入院。

支援者の働き掛けにより、感染症の再発防止のため自宅近くで借りたアパートにひとまず退院し、同時に訪問介護を導入したが本人は支援に拒否的。また、本人は元の自宅に戻ることを希望しており、支援者が元の家清掃に向けてアプローチするも進まない状況。

一方で、新しいアパートに移ったことで元々好きだった料理を再開。本人の「得意な料理で誰かの役に立ちたい」という思いを支援者がキャッチしたことから、参加支援の観点で本人と今後も関わりを持ち続けることはできないか検討したい。

ジェノグラム ・エコマップ



重層支援会議にあげる前・・・

課題

本人は元の自宅へ戻ることを希望しているため、支援者が清掃に向けたアプローチを行うも、支援者の関わりは拒否しており元の自宅は家庭ごみが堆積し不衛生な環境のままである。また新たなアパートで導入した訪問介護も拒否的。関わり方の難しさから包括の担当者がしんどさを抱えていた。ケースに関わる支援者を増やし、複数の担当で連携して支援する体制を整理する必要があるとともに、他分野の視点も入れて、支援の方向性や方針等を確認する必要があった。

重層支援会議での協議を開始！

支援方針



- ・ 継続的かつ安定的に介護保険サービスを利用できるよう、寄り添いながら支援の必要性を説いていく。
- ・ 本人の「自身の技術をいかして誰かの役に立ちたい」という思いに寄り添い、料理教室講師のボランティアを通じた社会参加を支援する。
- ・ 社会参加を通して、地域の方とのつながりや支援者との関係の構築、今のアパートをきれいに保つ意欲の向上などにつなげる。

会議後の支援の動き

- ・ 本人の思いを叶えるため、地域支え合い活動創出Coやあんしん支援員が料理教室を企画。これまでに4回実施。
- ・ 日常生活の課題はあんしん支援員が寄り添いつつ、本人に関わる支援者が連携して対応。

ケースの動き

- ・ 元の自宅の片付けは進まない状況。
- ・ 訪問介護も未だ拒否的。
- ・ 認知症の進行も見受けられたが、親族の協力を得ながら、ボランティアで講師を務め、参加支援での活動の幅を広げた。

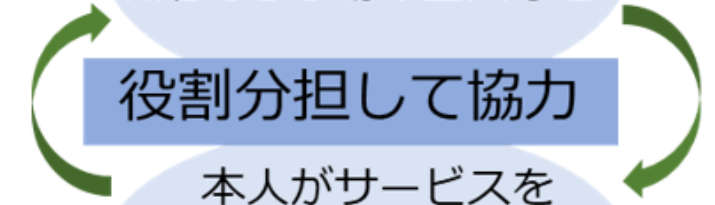
本人：活躍できる場ができた！！



本人との関係構築、本人が活躍できる場の企画など

役割分担して協力

本人がサービスを利用して安定して暮らせるように支援



【事例②】息子と二人暮らしの生活技能に不安がある生活困窮男性

(個人が特定されないよう一部内容を加工しています。)

ケース概要

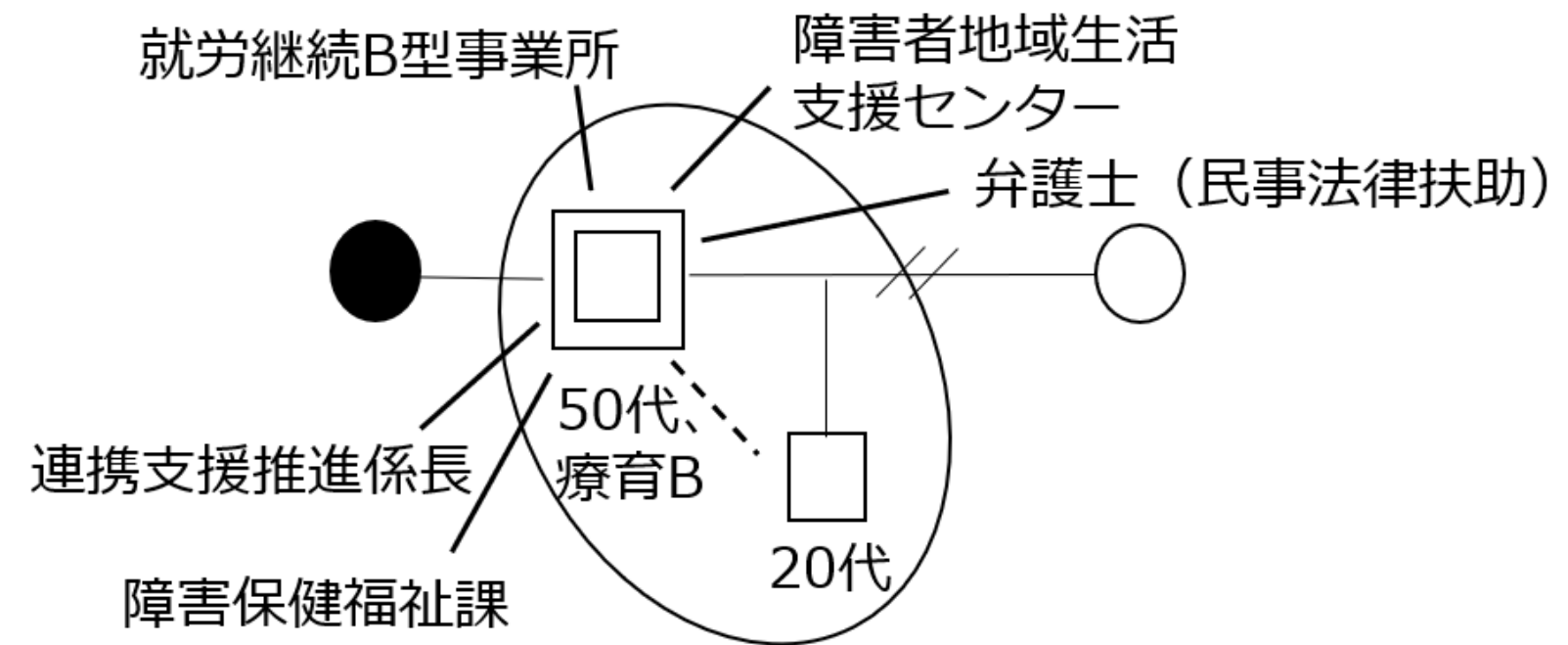
【Fさん】50代男性、療育B、糖尿病
 障害者総合支援法（就労継続B型通所、居宅介護）利用
 【同居の長男】20代、工場勤務

経過

単身で生保受給していたが、長男が本人の住む実家に戻ったため、世帯の収入が増加し保護廃止。
 ただし、長男が本人へ生活費等を渡している様子はない。

重層支援会議への提案理由

衣服の汚染著しい状況で歩いているところを、心配した地域の住人が包括に連絡し、行政へつながる。
 行政職員の介入により医療につながり、障害施策の利用により最低限の生活は維持できるようになったが、本人に手持ち金がないことが判明。階段に督促状が積み上がっており、優先順位をつけずに支払っているため食料を買えない状態になることがある。
多くの課題が積み重なっているため、本人との関係性を構築する中で、世帯が抱える課題の抽出と優先順位の整理を行い、必要な支援へつなげたい。

ジェノグラム
・エコマップ

本人の雰囲気、性格、思いなど

当初は拒否気味だったが、行政職員とも関係性が築けており、現段階では拒否はない。安心できる環境下では饒舌になり、自己評価が高い側面もみられる。主体的に行動するが、物事の優先順位の判断は難しいと思われる。
 「年金でゆっくりと暮らしたい」、「今の家での生活を続けたい」、「入浴したい」という思いがある。

重層支援会議にあげる前・・・

課題

本人、長男ともに困窮している状態

(長男の同居により生保受給ができないが長男から生活費を貰っている形跡がない、債務(光熱水費や固定資産税など)に係る督促状を放置している。)

だが、本人と長男は発信力が低く介入が難しい。

(本人と長男発信の相談はない。長男は仕事で日中外出しているため接触が難しい。本人は行政職員の介入により療育手帳を所持することができていたことから障害保健福祉課が担当することになっていたが、同課のみで世帯全体の課題へアプローチするには負担が大きい。)



重層支援会議での協議を開始!

支援方針

本人と息子が安心して生活できるよう支援する。

- ・債務整理については、成年後見制度の利用を検討する。
- ・各種手続等を進めるため引き続き息子にアプローチする。

- ・日常生活自立支援事業の利用を検討する。
- ・年金申請の支援を行う。

会議後の支援の動き

- ・地域生活支援センターと連携した対応により、就労継続支援B型の通所を継続。また、本人のみでは不十分であった清掃や調理について、ヘルパーに手助けしてもらい、日常生活は安定。
- ・民事法律扶助を利用し、これまでできていなかった手続などについて、弁護士の協力のもと整理中。
- ・重層支援会議の前段として開催した実務者カンファにおいて、弁護士にも御出席いただき、助言を頂いた。

ケースの動き

- ・総合支援法のサービス利用により、生活リズムは安定。
 - ・相変わらず自宅に督促状が積み上がっている。
 - ・自分で判断できない封書等を、区役所に持参してくれるようになった。
- 区役所を、相談できる場所と認識してくれている様子。



1 (前提)重層的支援体制とは

2 京都市における取組事例

①重層支援会議

②地域コミュニティHub

人と人とをつなぐ結節点となり、
 全ての人に「居場所」と「出番」を創出するため、
 令和7年度から
 「地域コミュニティHub」を設置しています。
 （各区役所・支所に「区Hub」、
 京都市役所に「市Hub」を設置。）

組織の垣根を越えて、地域の多様な主体の
 「つながり」や「むすびつき」を形成・促進する中で、
 つながり・支え合うコミュニティ形成を
 支援するものです。

この間、特に、同じく新京都戦略に掲げる、
 区役所庁舎や図書館等の公共空間をまちに開く中で、
 気軽につどい・つながり・交ざり合う機会を
 創出するプロジェクトと連携した取組が
 進んでいます。

突き抜ける世界都市 京都の実現に向け 市の組織体制を強化します

3月に策定した新京都戦略に掲げる施策を
 着実に推進するため、市の体制を充実・強化します。
 ここでは、その主な内容を紹介いたします。

問合せ 人事課 TEL222-3232 FAX213-3803

1 新たな京都を切り拓く 「攻めの都市経営」を推進

- 市の将来を見据えた都市政策・まちづくりを市役所全体で推進
- スタートアップの創出・成長促進や地域企業の持続的な発展を推進
- 国内外の多様な企業・人材との交ざり合いや新しい価値の創出を推進

ココが変わります！
 「スタートアップ・産学連携推進室」「地域企業振興室」「国際都市共創推進室」の設置など。

2 市民のいのちと暮らしを守り 多様な主体がつながり・ 支え合うまちづくりを推進

- ケアラーをはじめとする、複雑化・複合化した社会的な課題に対する支援を強化
- より良い医療の安定的な提供に向けて市立病院の経営基盤を強化
- 地域のつながり・むすびつきの形成を一層促進するため区役所・支所の機能を強化

ココが変わります！
 「福祉のまちづくり推進室」「ケアラー支援推進プロジェクトチーム」の設置など。

3 政策を支える戦略的な 行政運営を推進

- 市政全般にわたる政策の企画立案や、部署をまたぐ連携・調整機能を強化
- 職員のごとの仕方を政策本位で創造的なものへ変革

ココが変わります！
 「しごとの仕方改革推進室」の設置など。

区役所・支所の機能強化の取り組みの1つとして、地域コミュニティHubを設置！

地域コミュニティHubとは
 部署の垣根を越えて、さまざまな職員で構成されるチームのこと。市民の皆さまや地域の多様な活動主体など、「ヒト・モノ・コト」をつなぐ結節点として、互いにつながり・支え合うコミュニティ形成を支援します。

区役所・支所には「区Hub」を、京都市役所には「市Hub」を設置します。

【地域コミュニティHubのイメージ図】

新体制について、詳しくはHPをご確認ください。

<右京区>

○ひとめひとめ×MACHIKO

SANSA右京1階のまちづくり交流拠点「MACHIKO」にて、手芸を通じた居場所がスタート。月1～2回程度の実施で、共通の話題で会話が弾んだり、お互いの作品を見せ合ったりしてアドバイスし合ったりするなど、自然な形で交流が深まっています。



○京都市ユースサービス協会×MACHIKO

「MACHIKO」の夜間利用が可能となったことで、「右京ユースセンター in MACHIKO」がスタート。月3回の実施で、若者が定期的に集まれる場となっています。



○その他(SANSA交共プロジェクト)

SANSA右京を舞台に区民の方が親しみと愛着を持つきっかけとなるような社会実験を多様な主体と手を取り合いながら実施しています。



夏休み限定自習室



SANSAでプラレール



SANSAでSANGAを応援

<醍醐支所>

○「醍醐まちづくりカフェ」の開催

醍醐地域のまちづくりに興味・関心のある方々が集い、やってみたいこと等について、ワークショップ形式で気軽に話し合う場です。今年度は計3回開催し、毎回30程度の個人・団体が参加。この場が「つながり」のきっかけとなり、団体間のコラボ企画も生まれています。



パセオ・ダイゴロー



折戸公園



○「つながるプラットフォームMeeting」の開催

まちづくりと福祉の出会いから、地域における新たな活動や展開の創発を目指して、多様な主体が分野を越えて出会い、交流する場として実施しています。

今年度は計4回開催し、毎回30名程度が参加。

地域から孤立していた介護サービス利用者が地域のコミュニティカフェに、子ども食堂に興味のあった参加者が子ども食堂を実施しているボランティアグループにつながるなど、この場からのつながりも生まれ始めています。



醍醐支所駐車場



醍醐支所屋上

最後に（改めてお願いしたいこと）

- 本市から相談支援に関する事業を委託させていただいている法人においては、それぞれの強みを活かした適切な支援が一人ひとりに実施されるよう、保健福祉センターをはじめ、支援関係機関間のきめ細かな連携をお願いしたい。
- その他の法人も含め、
自法人による支援のみでは対応が困難な支援ニーズ等を把握された場合には、適切な支援関係機関につないでいただくとともに、保健福祉センターや他の法人等から支援対象者への支援に関して相談があった場合は、積極的な協力をお願いしたい。
また、各法人で対応いただいている支援対象者等に関して、保健福祉センター等から重層支援会議への出席依頼があった場合は、積極的な参加をお願いしたい。
- 加えて、地域において、法人が多様な場や居場所の整備等の取組を実施される際は、既存の取組等との連携に配慮するとともに、各区域で進められる地域づくりの取組との積極的な連携を図るようお願いしたい。
特に、法人の「地域における公益的な取組」は、重層的支援体制における参加支援や地域づくりにおいて果たすことができる役割は大きいことから、各区役所・支所（区Hub）とも積極的に連携する中で、地域のニーズとこれに対応する社会資源の状況等を踏まえつつ、新たな「地域における公益的な取組」の創出に努めるようお願いしたい。

【参考】厚生労働省「重層的支援体制整備事業における社会福祉法人による「地域における公益的な取組」等の推進について（通知）」（令和3年3月31日）